

別紙

## 海陽町防災行政無線設備更新整備事業設計業務委託 プロポーザル審査 評価基準表

○「評価基準」（計 100 点満点）

### 1. 事業者の評価（10点満点）

	評価観点	評価項目	評価基準	最高点
1	業務遂行能力	業務実績	・事業者として本業務と同種の受託実績はあるか。	10
評価点				10 点満点

### 2. 提案価格の評価（10点満点）

	評価観点	評価項目	評価基準	最高点
1	提案価格	見積書	・基準価格÷提案者の揭示額×配点	10
評価点				10 点満点

### 3. 提案内容の評価（80点満点）

	評価観点	評価項目	評価基準	最高点
1	企画提案	実施方針	・本業務の内容を理解し、目的に合った実施方針が的確に示されているか。	10
		実施体制	・十分な人員を確保でき、本業務を円滑に遂行できるような体制（資格や同種実績を有している予定技術者の配置）であるか。	10
		実施スケジュール	・詳細で実行可能な実施スケジュールであり、業務プロセスを具体的に提案できているか。	10
		課題整理	・地域の特性や既存施設等、本町の実状を考慮した課題に適した提案となっているか。	20
		実施方法	・業務の進め方、実施内容、実施手法に具体性が有り、実現可能なものであるか。	15
		効果的な独自提案	・仕様書の業務内容を満たした上で、業務目的を達成するために効果的な内容や方法など、本町にとって有益な独自の提案事項はあるか。また、その具体性はどうか。	15
評価点				80 点満点

合計				100 点満点
----	--	--	--	---------

○得点の算出

評価基準毎にA・B・C・D・Eの5段階評価を行い、評価基準毎の配点にAからそれぞれ1.0・0.8・0.6・0.4・0.2を乗じて算出したものを評価点とする。

但し、2. 提案価格の評価において、提案者の揭示額が基準価格を下回る場合（基準価格÷提案者の揭示額の値が「1」を超える場合）は、揭示額を基準価格に置換えて計算するものとする。